

令和6年10月30日

職員の懲戒処分について

長岡市では、下記のとおり職員の懲戒処分を行いましたので公表します。

記

1 処分内容等

被処分者所属等	処分内容
教育部 会計年度任用職員 (男性・50歳代)	停職1月

2 処分対象事案の概要

当該職員は、令和6年9月2日業務時間中、業務上の注意をした同僚に対し暴行を加え、職場の秩序を乱したものです。

なお、当該職員から被害者への謝罪がなされ、示談が成立済みです。

3 処分年月日

令和6年10月30日